

2025年4月30日

各位

株式会社 横浜銀行

「相模原市」の口座振替が引き落とされなかった事象について

横浜銀行（代表取締役頭取 片岡 達也）において、2025年4月30日付で引き落としが予定されていた以下の口座振替において、当行の作業上の不手際により、一部の引き落とし処理が正常に実施されない事象が発生しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

関係する皆さまにご迷惑をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げますとともに、今後同様の事象が発生することのないように再発防止に努めてまいります。

記

1. 発生日

2025年4月30日（水）

2. 対象となる口座振替

- 国民健康保険税
- 保育所保育料
- 公立認定こども園保育料
- 一般廃棄物（し尿・浄化槽）処理手数料
- 住宅使用料
- 老人ホーム入所者負担金
- 公共施設使用料
- 児童クラブ育成料
- 後期高齢者医療保険料
- 障害者扶養共済掛金
- 母子福祉資金償還金
- 寡婦福祉資金償還金
- 父子福祉資金償還金
- 農業集落排水施設使用料
- 簡易水道使用料（青根・藤野）

<種目数：15種目 件数：約5,300件 金額：約4,620万円>

3. 経緯

- (1) 4月23日、相模原市より口座振替の依頼を受付。
- (2) 4月28日、相模原市より口座振替の一部について取り消し依頼があり、取消対応を行った際、誤って口座振替全部の明細の取り消しをおこなってしまったため、4月30日に口座振替の引き落としがされなかった。

4. 対応

5月2日に、対象のお客さまの口座から口座振替の引き落としを実施予定。

以上

本件に関するお問い合わせ

(お客さまからのお問い合わせ先)

横浜銀行 コンタクトセンター

電話番号：0120-26-4580

受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00

(報道関係者のお問い合わせ先)

横浜銀行経営企画部コーポレートコミュニケーション推進室

045-225-1141